

## ～早朝のラジオ体操会～

今回は、竹の塚六丁目アパート2号棟自治会の、居住者や地域の方々の交流を深める取り組みについてご紹介いたします。

毎朝、都営住宅に隣接する公園に集まり AM6:30 から「NHK ラジオ第1」の放送に合わせて体操をして、日曜日には、ラジオ体操会の後に健康体操（太極拳）も教わっています。



竹の塚六丁目アパート2号棟  
自治会のみなさまと体操の先生方

## 地域の方々や子供達にも声をかけて

このラジオ体操会は、自治会長と1級ラジオ体操指導士（全国ラジオ体操連盟公認資格）の先生がお知り合いだったことから、一昨年の8月に始まりました。朝のお散歩中の方に声をかけたり、町会で宣伝しているうちに参加者が増え、今では40～50人が集まります。夏休みの時期には、子供達も参加してくれるようにポスターで呼びかけます。子供達は出席カードにスタンプが貯まっていくことを楽しみに参加しています。

顔見知りも増え、いつも来ている方が顔を見せないと、自然に心配し合うような関係が参加者同士に築かれています。

## 自治会の思い

一人暮らしの高齢者が増えており、特に家の中で引きこもりがちになってしまう方々が心配でした。このラジオ体操会で外に出る習慣を作り、人と会うきっかけにしたいです。

手押し車を使って公園まで来ていた方が、最近では手押し車を使わず歩いて来られるところを見かけると、健康増進の一助となれているようで嬉しいです。

## 参加者の声

- ・朝の空気を吸う習慣ができて良かった。
- ・太極拳は難しいけれど、普段はしないような運動ができて楽しい。
- ・指を複雑に動かすような健康体操を教えてくれて、脳のトレーニングになっていると感じる。
- ・肩こりが治った。前より健康になれた。

ラジオ体操会の開催に興味のある自治会や、このほかに自治会で取り組まれている事例などがあれば、是非当公社までご連絡ください。

# 共益費徴収事業の第三回募集のお知らせ

東京都では、平成 28 年度から共益費の徴収事業を開始しています。

この事業は、現在、自治会等で実施している共用部分の公共料金（電気料金、水道料金等）の支払いや草刈り、中低木の剪定等の作業を、希望する団地について、東京都が実施し、その費用を住宅使用料と一緒に共益費として徴収するものです。

ここでは、2020 年 4 月の徴収開始に向けた募集の実施についてご案内します。

## 実施項目

- ① 共用部分の公共料金の支払い
- ② 共用灯・街路灯の電管球の交換作業
- ③ 草刈り、中低木の刈込・剪定
- ④ 落ち葉の清掃（落葉時期のみ）

## 主な申込条件

原則として団地単位での申込みを受け付けます。ただし、団地内に複数の自治会があり、管理範囲が明確に分かれている場合は、自治会単位での申込みも可能です。

また、当該事業への申込みにあたっては、自治会の規約に基づく決議等が必要となります。

## 申込受付期間

平成 31 年 3 月 1 日（金）から 6 月 30 日（日）まで

## 徴収開始時期

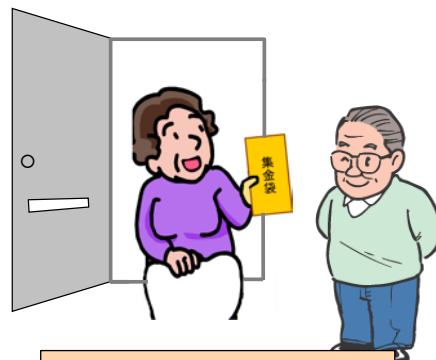
2020 年 4 月（予定）

## 募集案内の請求方法

**本紙に同封されている調査はがきに必要事項を記入の上、郵送してください。**

郵送により平成 31 年 1 月末までに募集案内の送付希望をいただいた自治会等に対して、平成 31 年 2 月以降順次、募集案内を発送します。2 月以降に到着した場合には、随時募集案内を発送します。

なお、調査はがきの郵送期限は 2019 年 6 月末までとなります。申込みにあたっては、自治会の決議等や提出していただく書類の準備などに時間がかかりますので、調査はがきは郵送期限に関わらずお早めに投函してください。



公共料金の徴収・支払



草刈り、中低木の刈込・剪定

- すでに都による共益費徴収事業に申込済みの自治会等は、対象外となります。

本紙に関するお問い合わせは、JKK東京 お客様センターへ

受付時間：9 時 ～ 18 時（土日・祝日・年末年始は除く）

- ・本紙に関するお問合せ 都営管理課 都営管理係 ☎ 0570-03-0071
- ・共益費徴収事業に関するお問合せ 都営管理課 都営管理推進係

- ・入居者の安否確認の要請など 緊急のご連絡はこちらへ ☎ 0570-03-0072  
(24 時間 365 日お受けします。)

一部の IP 電話・PHS 等、上記の番号がご利用できない方はこちらへ ☎ 03-6812-1171